

平成31年2月定例会 総括審査会

今井久敏議員



委員	今井久敏
所属会派 (質問日現在)	公明党
定例会	平成31年2月
審査会開催日	平成31年3月19日(火)

今井久敏委員

災害対策についてである。

日本は近年相次いで災害に見舞われている。8年目を迎えた東日本大震災、その後、熊本地震、昨年は大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震等が発生した。多くの犠牲者を出したことはまことに残念である。心から哀悼の意を表すが、災害に強い地域をつくるにはどう取り組めばよいのか、改めて問い直さなければならない。

40年前、1978年の宮城県沖地震では18人がブロック塀等の下敷きで亡くなった。その後、1981年には耐震基準が変わり危険なブロック塀の撤去、改修が進められた。そして、東日本大震災では、大川小学校の対応が厳しく問われたように、学校には児童生徒への安全確保義務があるにもかかわらず、大阪北部地震では登校中の女の子が、学校のブロック塀の下敷きで亡くなった。国が総点検調査をしたところ、全国に6,000カ所も危険箇所がある事が判明した。

また、東日本大震災を受けて防災関連の法改正もあった。各地でハザードマップやタイムラインなどが整備されてきたが、西日本豪雨では岡山県倉敷市を初め大きな被害を受けた。ハザードマップどおりに浸水したにもかかわらず、真備町では51人もの方々が亡くなった。我々公明党は、防災、減災、復興を政治の主流にすることを党方針で確認しているが、そこで何点か聞く。

今定例会においても多くの質問があったが、地区防災計画の取り組みについてである。内閣府調査では計画の普及啓発活動を行う必要があるが行えていないと答えた自治体は6割という調査結果がある。

まずはこの地区防災計画の策定を支援すべきと思うが、どうか。

危機管理部長

地区防災計画については、地域の特性を踏まえた計画作成を通して、地域コミュニティにおける共助の意識が醸成されるよう、新年度から住民主体による避難訓練や防災活動などを盛り込んだ地区防災計画の策定を支援するモデル事業を実施することとしており、この取り組みの活動や成果を県内市町村へ情報提供するなど水平展開して共助の取り組みを促進していく。

今井久敏委員

地区防災計画を立てる単位は、町内会、自治会、マンションの管理組合、企業、NPO法人、商店街等も主体となることができるとされている。

しかしながら、地域そのものが強くなければ、計画を立てることも災害を乗り越えることもできない。消防団や自主防災組織といった地域組織が弱まっている。民生委員のなり手もない現状である。

一方で、近年災害が多発していることにより、防災に関して専門知識を有する防災士の認証登録者数がふえているとも

聞いている。こうした中、地域組織をしっかりと整え地域防災力の向上を目指していくことが重要である。

そこで、県地域防災力の向上にどのように取り組んでいくか。

危機管理部長

地域防災力の向上については、防災出前講座や活動内容に応じた講師の派遣、自主防災組織リーダーの研修などにより意識啓発や人材育成を図っている。また、地区防災計画の策定支援のモデル事業においては、地区住民みずからがハザードマップを確認するなど計画づくりに取り組むとともに、地域での防災活動等が期待される防災士を講師に活用するなど、災害時に相互に協力し合える関係づくりを進め、地域の防災力の向上に努めていく。

今井久敏委員

私は、地域の防災の担い手づくりも急ぐ必要があると考えており、その一つとして、小中学校での防災教育に関する授業を行うことも考えられる。それには何よりも先生の意識が基本だと思う。校長先生や初任科の先生に防災の講義を必ず聞かせて意識を高めたり、また、地域の災害に関する歴史が網羅された副読本を各市町村教育委員会につくってもらい、学ぶ機会を得るなども考えられる。

原発被害という厳しい実態もあるが、県教育委員会は公立小中学校における防災教育にどのように取り組んでいくのか。

教育長

防災教育については、災害が発生した際、児童生徒がみずから考え判断し行動できる力を育てていくことが大切である。

このため、モデル校3校を指定し、噴火や津波、洪水等の災害時における避難方法を考え議論する授業や、地域の方々とともに模擬避難所の運営を体験する公開事業を実施したところであり、今後はこの成果をまとめた実践事例集を配布し、各学校で活用することにより、防災教育にしっかりと取り組んでいく。

今井久敏委員

日本の防災研究の第一人者は、防災対策における自助、共助、公助の割合は、7対2対1が基本であると訴えている。社会の雰囲気は、住民が地域に頼り、地域は市町村に、市町村は都道府県に、都道府県は国に、というように何でも公助に頼る構造ができ上がっているとも指摘している。公助の限界を知らせることも必要な時代であるとも論じている。

災害から命を守るインフラ整備は行政の役割であるが、どんな津波でも防ぐ堤防を、と言われても不可能であり、そのほかにも全国で消防士は1,000人に1人、救急車は3万人に1台しかないという情報を正確に知らせるなど、自助が基本であることの重要性をどう学んでいくかが減災につながることも述べている。

このように自助こそが自分の身を守る最善の行動であることを学ぶ機会をつくるなど、自助の大切さをどのように県民に周知していくのが課題である。

そこで県は、県民の自助意識の高揚にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

災害からの被害を最小化するためには、県民みずからの日ごろの備えと、災害発生時の初動対応が極めて重要となることから、ガイドブックを活用した防災教育の推進や防災講座、親子防災セミナーなどの取り組みを進めてきた。

今後は、危機管理センターの見学メニューを拡充するほか、新たに防災専用のウェブサイトを構築するなど取り組みを進化させながら、関係機関と一体となってみずからの身はみずから守るという意識の高揚に取り組んでいく。

今井久敏委員

市町村立学校へのエアコン整備に関して聞く。

昨年夏、災害級の暑さが日本列島を襲った。とりわけ西日本豪雨の被災地では、小中学校を避難所として使う住民を苦しめ、まさに東日本大震災をよみがえらせる状況であった。

子供が安全に学べる環境を、との声は全国に大きく広がった。昨年9月時点で全国公立小中学校のエアコン設置率は普通教室が58.0%、特別教室が42.0%となっていたが、体育館等は1.4%となっていた。本県は、原発被害対応もあり、普通教室66.2%、特別教室48.8%と上回っている。学校は、災害時には避難所となることもあることから、普通教室や特別

教室のみならず、体育館へのエアコン設置も推進すべきである。

我々も政府に対しエアコン設置を急ぐよう要請を重ねてきた。政府は2018年度第1次補正予算に全国の公立小中学校等の全ての普通教室にエアコンを設置するために822億円を計上した。また、公明党が訴えたエアコン使用に必要な電気代なども2019年度から支援するとしている。現在、全国の自治体からの交付金申請は、普通教室で12万件、特別教室では3万件に上り、例えば、高知市では昨年9月普通教室17%だったが、2019年度末までに824教室100%にするとしている。

そこで、市町村立学校におけるエアコンの整備を支援すべきと思うが、どうか。

教育長

市町村立学校におけるエアコンについては、今般、国が臨時特例交付金を創設したところであり、財政負担軽減の観点から、この機会に整備を進められるよう、支援してきたところである。

今後とも、市町村の実情や意向を十分に確認しながら、整備が計画的に進むよう、支援していく。

今井久敏委員

ため池対策についてだが、政府は2月19日の閣議で農業用ため池の決壊による水害などを防ぐため、自治体の管理権限を強化する農業用ため池管理保全法案を決定した。これは、昨年の西日本豪雨でため池の被害が発生したことなどを踏まえた措置とされている。

農林水産省では、防災重点ため池の再選定などを柱として災害対策を発表し、県では防災重点ため池の新たな選定基準に基づいた再選定作業を梅雨期前の公表を目指して行っていると聞いている。再選定した防災重点ため池のデータベース化や浸水想定区域図等を作成し、住民避難につながる市町村の地域防災計画をしっかりと位置づけることが極めて重要である。

このような中で、私は2月24日に郡山市金屋水利組合管理の農業用ため池枇杷沢池を組合長ほか関係者及び国会議員、市議員とともに現地調査をしてきた。受益面積42ha、74間の農業用ため池である。

このため池の堤体には水郡線が通っているとの極めて危険な状態となっていた。しかも民間所有のため池であることから今後の安全性向上への取り組みとして耐震化、長寿命化対策への不安を訴えている。

今後、枇杷沢池のようなため池が防災重点ため池に再選定され、改修、整備されていくと考える。

そこで県は、防災重点ため池の機能や安全性の確保にどのように取り組んでいくか。

農林水産部長

防災重点ため池の堤体や取水施設の老朽化など、応急措置の緊急性が高いものから順次、補強工事を実施するとともに、市町村を通じた浸水区域や避難ルートの周知に加え、平成24年度から本県が独自に展開している「ふくしま水土里の防災力アップ運動」の住民参加のハザードマップづくりにより、住民の防災、減災意識の向上にしっかり取り組んでいく。

今井久敏委員

このようなため池が全国にはたくさんある。住民の期待、組合の期待も大変大きいので、できるだけ組合負担の少ないような形で農林水産部主導で安全性を高めてもらいたい。

最後の質問だが、県民の健康増進について聞く。

公明党県議団は、かねてより県民の健康増進のために県民のビッグデータの活用を訴えてきた。

過日の当初予算の発表においては、国保被保険者を対象として生活習慣病などの治療や予防の指導體制の強化、健康増進を図るとして、健康診断結果などのデータを分析して、市町村に提供し、健康状態の改善が必要な人を優先的に指導できる仕組みをつくらせている。まさに一歩前進と高く評価する。

そこで県は、国保被保険者の健康増進のため、どのようなデータを活用していくか。

保健福祉部長

国保被保険者のデータ活用については、新年度から新たに国保連合会の保有する診療報酬データ、特定健診の受診データ及び介護報酬データを活用して、特定健診受診の有無と生活習慣病発症の関係、生活習慣病の治療歴と介護認定の関係

等を分析することにより、国保被保険者の健康課題を明確にし、健康増進につなげていく。

今井久敏委員

脳卒中や心臓病といった生活習慣病は、本来、生活習慣という個人的な要因だけでなく、社会経済的要因や地理的要因にも大きく影響されるものであり、健康状態の改善が必要な人を優先的に指導するとともに、地域や集団に着目する健康格差の視点から、国保被保険者以外にも対象を広げ、広く県民の医療や介護のデータの収集や分析を進めながら、県民の健康づくりに取り組んでいく必要がある。

そこで県は、医療や介護のデータを活用した県民の健康づくりにどのように取り組んでいくか。

保健福祉部長

データを活用した健康づくりについては、県立医科大学健康増進センターと連携して福島県版健康データベースの構築を進め、本年度、国保連合会が保有する健診、介護等のデータの格納を完了した。

今後は、市町村の健康課題を見える化し、疾病や介護の予防対策に生かすとともに、中小企業健康保険を運営する協会けんぽなど、データベース参加者の拡大を図りながら、より効果的な対策を積極的に進めていく。

今井久敏委員

健康格差は、地域や集団にも大きく目を注いでいかなければ本来のところが見えてこないため、福島県版健康データベースのデータを分析をして、県民がひとしく健康な生活を送れる環境をぜひつくってもらいたい。

次に、これらのデータの活用として糖尿病重症化予防に関しても強力で推進すべきだと思う。

福島県糖尿病性腎症重症化予防プログラムは、糖尿病が重症化するリスクの高い、医療機関の未受診者や治療中断者について、関係機関からの適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつけるとともに、リスクの高い通院患者に対しては保健指導を行い、人工透析等への移行を防止することを目的としている。

厚生労働省データによると、市町村で取り組んでいる重症化予防における受診勧奨の対象者について、医療機関未受診者に対して受診勧奨している市町村が86.9%であるのに対し、医療機関受診中断者に対しては65.4%の市町村にとどまっている。4割弱の自治体は治療中断者の受診勧奨ができていないということである。治療中断者データの抽出において、診療報酬データをうまく活用していない状況にある。

したがって、市町村ごとに取組状況にばらつきのある治療中断者への受診勧奨について、国保の診療報酬データを活用した治療中断者のデータ提供に焦点を当てていけば、県全体の糖尿病重症化予防がより効果的に運用されていくものと考えている。

そこで県は、市町村が行う国保被保険者の糖尿病治療中断者への受診勧奨をどのように支援していくか。

保健福祉部長

受診勧奨については、これまで国保連合会から治療中断者のリストを市町村に提供してきた。

新年度からは、このリストに糖尿病合併症による医療機関受診状況もわかる診療報酬データや、特定健診の受診データを加えて提供し、より効果の上がる受診勧奨ができるように市町村を支援していく。

今井久敏委員

風疹対策についてだが、昨年、首都圏を中心に風疹患者が急増し、2017年の約31倍にまで拡大した。風疹はインフルエンザよりも蔓延リスクが2～3倍も高いウイルス性の感染症で、妊婦が感染すると、赤ちゃんが難聴や心臓病、白内障などになって生まれてくるおそれがある。我が党の強い要望も受け、国は昨年12月に風疹に関する追加的対策を打ち出した。

内容は、定期予防接種の機会がなかった現在39～56歳の男性約1,610万人を対象に2019～21年度末までの3年間全国で無料ワクチンの接種を実施するもので、原則無料の抗体検査を受け結果が陰性だった場合に限って予防接種を受けるというものである。

そこで県は、風疹に関する追加的対策の対象者が風疹の抗体検査を円滑に受けられるよう、どのように取り組んでいるのか。

保健福祉部長

対象者が、居住地以外の全国の実施機関でも検査が受けられるよう、国が実施に向けた手続を進めている。

県としては、先月、実施主体である市町村に対する説明会を開催するとともに、県医師会と検査実施に関する調整を既に終えているところであり、引き続き、国の進める手続に即して市町村が抗体検査を円滑に実施できるよう、支援していく。

今井久敏委員

私の質疑は以上で終わるが、期待の大きい福島県版健康データベース、FDBの活用は、県民の健康をどのように向上させていくかのキーワード、星になる部分であると期待している。当局においては、福島県版健康データベースのしっかりとした活用と分析、それに基づく市町村への支援をさらに強固にするようお願い、私からの質問を終わる。